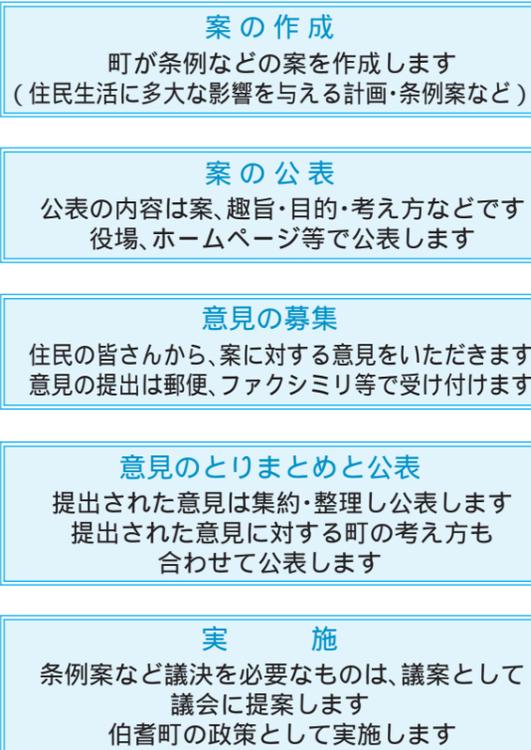


住民意見公募(パブリックコメント)制度の運用を四月一日から開始します

伯耆町では、これまで、重要な計画や制度を策定する際に、担当部署が個々に住民の皆さんの意見をお聞きしてきましたが、より分かりやすく、より意見を提出しやすい手続とするため、統一的なルールを定めた「伯耆町住民意見公募実施要綱」を策定しました。

住民意見公募
(パブリックコメント)制度とは
町が基本的な政策や条例等を策定するときに、案の段階でその趣旨、内容等を広く町民の皆さんに公表し、提出された意見等を考慮して意思決定を行うとともに、意見に対する町の考え方を公表する一連の手続きをいいます。

住民意見公募(パブリックコメント)制度の流れ



【問合せ先】自治振興課 政策管理室 68-4212

標準小作料を改訂しました

標準小作料は、平成20年4月1日から次の改訂まで適用されるものであり、賃貸借契約の締結につきましては、これを目安として当事者間で小作料を定めていただきますようお願いいたします。

農地の区分		小作料の標準額	参 考
田	平 坦	10,000円	10アール当たり ・標準小作料は水張り面積(本地面積)とし、畦畔の面積は対象としない。 ・畦畔の管理は賃借人が行うこととする。
	中 間	8,000円	
	山 間	5,000円	
畑	上	5,000円	
	下	3,000円	

【問合せ先】農業委員会事務局 62-0715

伯耆町のバスが変わります

平成19年4月から運行を始めたスクールバス・デマンドバスが、3月31日から変わります。

スクールバス 登校便について

スクールバスに混乗し、米子・根雨方面に向かう学生等のために、春のJRダイヤ改正に合わせてJRに乗り続けるように運行します。
利用者の少ない早朝(6時台)のデマンドバス全路線の運行を取りやめ、利用者の多い八郷線のみスクールバスとして運行を継続します。
部活動で土曜日に登校する生徒のために、毎週土曜日に定時運行します。

下校便について

運休していた水曜日16時台の路線(二部線・日光線・金屋谷線・八郷線)について、混乗する一般利用者のために運行を再開します。

デマンドバス

利用者の多い時間帯に対応するため、利用者の少ない時間帯の運行を取りやめます。
全路線の早朝(6時台)の運行八郷線はスクールバスとして継続します。
11時30分溝口下発の日光線を廃止し、二部線の運行を開始します。
13時30分溝口下発の二部線を廃止し、日光線の運行を開始します。

共 通

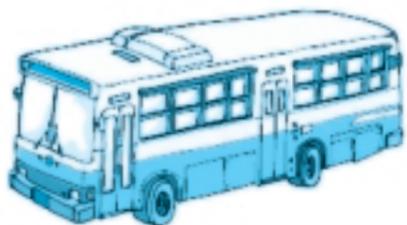
8時から9時のバス(前日予約必要)の予約受付を現在「前日の15時」までとじていますが、改正後は「前日の16時」まで延長して受け付けます。

改正後のダイヤについては、各学校に周知するとともに次の場所に時刻表を準備しますので、

個人でご入用の方はご利用ください。

- 伯耆町役場1階窓口
- 溝口分庁舎1階地域交通室
- 社会福祉協議会(ゆうあいパル内)
- 伯耆町で運行しているスクールバス・デマンドバス車内

- 【問合せ先】
地域交通室
62-0722
- 【バスの予約】
配車センター
62-0734



国民年金学生納付特例申請について

国民年金保険料を納付することが困難である学生について、納付特例の申請があります。この申請は、年度ごとに毎年申請が必要です。

現在、学生納付特例承認の方は、社会保険庁より20年度分の申請書用ハガキが送付される予定ですので、その様式を利用してください。

- 4月以降、初めて申請をされる方は、次のものを持参してください。
- 持参するもの
- ・学生証の写し(両面)または在学証明書
- ・認印
- ・基礎年金番号がわかるもの(年金手帳、納付書など)
- 申請するところ
- 住民生活課または分庁統括課

納付特例が承認された年度分の保険料は、10年以内なら遡って納付できます。

- 【問合せ先】
米子社会保険事務所
34-6111